

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 保育園ゆりかごの家
(保育所)

評価実施期間 2017年4月1日 ~ 2017年11月30日

実地(訪問)調査日 2017年7月27日

2017年11月14日

特定非営利活動法人
播磨地域福祉サービス第三者評価機構

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 播磨地域福祉サービス第三者評価機構

② 施設・事業所情報

名 称 :	保育園ゆりかごの家	種別 :	保育所	
代表者氏名 :	荻原 隆浩	定員 (利用人数) :	31名	
所在地 :	〒 678-0052 相生市大島町12番8号			
TEL :	0791-22-0333	ホームページ :	http://yurikago0333.p2.weblife.me/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 : 平成27年4月1日				
経営法人・設置主体 (法人名) : 社会福祉法人後楽園				
職員数	常勤職員 :	12名	非常勤職員 :	5名
専門職員	(専門職の名称)			
	園 長	1名	看護師	(2名)
	主任保育士	1名	リーダー	(1名)
	リーダー	2名	保育士	(2名)
	サブリーダー	3名		
	保育士	4名		
	管理栄養士	1名		
施設・設備の概要	職員室・休憩室・相談室	3	病後児室	1
	保育室 (0, 1・2歳児室)	3	調理室	1
	子ども用トイレ	3	職員用トイレ	2

③理念・基本方針

《保育理念》「子どもにとって最大の保育環境は保育士自身である」

《保育方針》 1. 個々の可能性を見だし 良い芽を伸ばします

2. 環境、自然に感動し感性豊かな我慢強い子を育てます。

3. 「食べること」を根本に健康な身体作りを目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

乳幼児専門の保育園 (0歳児～2歳児保育に特化しています)

月齢別 発達段階別にコーナーを設け探索活動ができるよう環境を整えています。

規則正しい生活習慣の中で 担当の保育士が保育を進めています。

乳幼児の集中訓練のための 充実した手作り遊具が揃っています。

乳幼児専門保育園として 保育に取組 保育士を育成しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 4月 1日（契約日）～ 平成29年11月30日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが心地よく過ごし、育ちに必要環境を提供されています。 子どもの発達段階に応じて、遊具の素材や柱の色を変えたり、広いベランダの床材にもこだわり、自然に恵まれた環境の中で生活空間が確保されています。落ち着いた木の素材にこだわり、明るく清潔な設備や安全性に努められています。街や川沿いを散歩するなど地域の人たちと接する機会が多く、戸外での遊びの中で地域性や自然を取入れ、様々な経験を通じた取組を行う保育が実践されています。 ○ 病児保育をはじめ、子どもの健康管理に関する取組が充実しています。 病気の子どもへの対応をはじめ、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のために、看護師を中心として、研修や情報提供の取組の充実を図り、体制整備に尽力されています。 <p>-----</p> <p>◇改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備することが望まれます。 日常の保育の中で、子どもの満足を把握するように全職員で努められており、個別で保護者の意見や保育の要望などは把握されていますが、全保護者の満足度の把握には至ってはいません。 今後は、定期的にアンケートや個別の懇談会など、利用者満足を把握する目的で実施され、把握した結果を分析・検討する取組が必要です。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>平成29年度、第三者評価の受審をしました。保育園ゆりかごの家では、新設園として2年目であり、まだ運営や保育内容などもまだまだと思っていましたが、いい意味でこの受審を糧にしたいと思い受審しました。法人として0～2歳児の未満児保育につきましては既に30年以上の経験があり、その専門性につきましては一定の評価を頂けると感じておりました。今回の受審ではその点は高く評価を頂いたと思います。</p> <p>但し、どんぐりの家と同じく「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」の自己評価・振り返りの点では課題が残されており、今後、改善を図りたいと思います。また同じく保護者等の「利用者満足度の向上」も今後の課題と思います。新設園として、良き伝統を構築する意味でも早急に課題については、みんなで一丸となって改善をおこなっていきたく存じます。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育理念や保育方針を制定し、子どもを尊重した姿勢が明示され、入職時に園長より理念について研修が行われています。年に2回、人権やヒューマニズムに関して職員研修が行われており、子どもの自発性を尊重し、お互いを大切にする心を育てる取組が行われています。 ○ 今後は、家庭の状況に応じて子どもや保護者への尊重、人権について職員間で把握し、自己チェックを行うなど、定期的な評価に取組まれることを期待します。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちのプライバシーが守れるように、生活の場として一人になれる空間を作る等、配慮されています。今後、プライバシー保護と権利擁護に関して運営規定や重要事項説明書に記載する取組予定があります。 ○ 今後は、保育園で不適切な事案が発生した場合の対処方法、手順を整備し、社会福祉事業に携わる者としての姿勢や責務、権利擁護に関する規定などについて職員に研修を実施していくことが重要です。 		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a) ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理念や保育方針・目標が明記されたパンフレットを保育園に設置し、ホームページを活用して職員を紹介するなど、必要な情報を提供されています。また、利用希望者には園のパンフレットや「入園の手引き」を用いて、丁寧な説明に努められています。絵や写真を用いるなど、わかりやすい情報提供に取組まれています。 		

31	Ⅲ-1-(2)-②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の開始及び保育内容の変更時は、入園の手引きを利用して十分な説明を行い、同意を得られています。また、「入園児の面接で聞くこと」として9項目を掲げ、保護者への説明のルール化が図られ、アレルギーや障害について細かく聞き取り、具体的な対応の説明が図られています。 		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園等の変更にあたっては、保育の継続性に配慮し、口頭にて詳しく一人ひとりの子どもについて引き継ぎをされています。利用終了後の相談などは主任がされており、保護者から色々な質問や相談を受けておられます。 ○ 質の向上のため、利用終了後も相談できる相談者・窓口を保護者に分かりやすくされ、引き継ぎ文書や手順を明確にされることが期待されます。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育セミナーの実施時や、登園・退園時をはじめ、保護者より子どもの様子、園に対する要望等を聞く取組がなされています。 ○ しかし現在は、子どもの成長や保育について話すことが主であり、全保護者の満足を把握するには至っていません。今後、利用者満足について把握するための調査等、具体的な取組が重要です。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 意見提案（苦情）に関する対応マニュアルを整備され、苦情解決の仕組みに関する掲示物を保護者が見やすい場所に掲示しています。また、保護者からの意見や苦情がある場合は苦情処理簿に記入し、対応していることがうかがえました。 ○ 今後は、苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、さらに苦情や意見・要望が保護者より出しやすい工夫が望まれます。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「入園のしおり」に担任や職員を記載し、保育だよりやクラスだよりにも相談・意見を言いやすいように促す記事を記載することにより、相談や意見を述べやすい環境を整備されています。 ○ 今後は、園内のみならず園外の多様な相談や、意見を述べやすい環境を整備していくことを期待します。 		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 意見提案（苦情）に関する対応マニュアルを整備し、記録の方法や報告の手順等を定め、対応するとともに、連絡帳を活用することで、保護者からの意見や要望を述べやすくする環境を整備しています。 ○ 今後は、アンケートの実施等、更に保護者の意見を積極的に把握する取組を明確にしていくことを期待します。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事故防止マニュアルを整備し、リスクマネジメントの研修が年2回行われています。保育日誌にヒヤリハット項目があり、安全を脅かす事例の収集が積極的に行われています。遊具点検は定期に行われ、点検表でチェックされています。 ○ 今後は、リスクマネジメント体制を整備され、収集した事例をもとに発生要因の分析・検討を行い、今後の改善に向けた取組を明確にしていくことを期待します。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a) ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症予防、発生時対応については、感染症予防マニュアルが整備されており、季節に応じて感染症研修が行われています。看護師による保健だよりなどで保護者に注意喚起がなされています。保護者の出入りスペースを制限したり、タオルを個別にし、殺菌庫を使用するなど予防策を講じています。 出入口を別にした病後児室が設置されており、疑いのある子どもを看護師が対応する取組が実施されています。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急時対応マニュアルを整備し、火災にとどまらず風水害など、様々な場面での対応が定められています。年1回消防署の指導のもと防災訓練が行われています。また、子ども・保護者への安全確認はメールで一斉送信されていますが、確認までには至っていません。 ○ 今後更に安否確認の方法について検討され、すべての職員への周知を進めていくとともに、備蓄リストの作成など、さらに災害時の安全確保強化の取組に期待します。 		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食中毒対応マニュアルを整備し、施設内研修にて職員に周知を図っています。 ○ 今後は、マニュアルの内容を精査し、定期的に見直していくことが重要です。 		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者対応マニュアルを整備し、警察署と連携して、法人内合同で防犯研修や不審者対応の訓練を実施しています。 ○ 今後は、マニュアルの内容を精査し、定期的に見直していくことが重要です。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の標準的な実施方法については、指導計画をもとにし、児童表で一人ひとりの保育方法をクラスで話し合い、計画に沿った保育を実践されています。子どもを尊重する姿勢やプライバシーに配慮して実践されていますが、標準的な実施方法を明示するには至っていません。 ○ 今後は、保育の標準的な実施方法について、子どもの尊重、プライバシーの保護や人権にかかわる姿勢を明示するとともに、その方法にもとづいて実施されていることを確認する仕組みの整備が望まれます。 		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画（年間計画）は毎年具体的な項目を掲げて、達成できなかったものは次の計画に再度掲げています。保育活動（月案）など、実施方法の検証・見直しを定期的に行なっています。 ○ 今後は、標準的な実施方法の見直しにあたって、職員間の意見や提案を取入れ、見直された計画や実施方法について、改定記録や検討された記録の整備が望まれます。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童表にアセスメントを記載し、主任保育士、クラス担当、看護師等の関係者が参加し、一人ひとりの子どもの実態に即した個別計画を立て、保育の実施にあたっています。保育活動のなかで「自己評価の視点」の項目があり、職員の保育実践の振り返りが行われています。 ○ 今後は、子どものニーズや保護者の意向の把握を充実させ、指導計画を策定することによって、より子どもの実態に即した保育の提供が行われることが望まれます。 		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月案・週案・日案の検討や指導計画の見直しについては、職員会議で行われています。指導計画は年度末に見直され、指導計画をもとに月間・週間の計画を立て、週の計画は日誌の上段に明記され、職員に周知が図られています。 ○ 今後は、指導計画の見直しにあたり、評価した内容の記録を残すとともに、次の指導計画作成に活かす具体化な取組が望まれます。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別指導計画にもとづいて、保育日誌、個人記録にて保育の実施状況が丁寧に記録されています。また、2ヶ月毎に職員会議で情報の共有が図られています。 		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対応は、就業規則に定められており、個人情報保護に関する職員研修が行われています。個人情報保護規定は定められていますが、子どもに関する記録の保管、保存、廃棄等については明確には記載されてはいません。 ○ 今後は、子どもに関する記録の保管、保存、廃棄等に関する規定を定め、個人情報の取り扱いについてチェックする仕組みを明確にする取組が望まれます。 		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- 温度・湿度表を用いて一日2回チェックし、家具や床材など細部にわたって、ゆったりとした子どもが使いやすい建物設備、遊具など、それらを活かした環境を通して行う保育が実践されています。
- 保育園の理念や保育方針、目標にもとづいて、保育課程、年齢別年間指導計画、月案・週日案、個別指導計画に具体的な保育内容を示し、詳細な記録と計画にもとづき、自主性を大切にした保育が展開されています。
- 管理栄養士を配置し、ガラス張りの調理室で食に関して興味を持たせ、おやつも含め手作りで行っているのを見せる等、特に子どもの発達段階に合わせ、基本的な生活習慣が身につけられる取組、アレルギーへの対応をはじめ子どもの食育に力を入れた取組がなされています。
- 障害のある子どもや家庭環境によって、特別な配慮や支援が必要な子どもの保育について、職員間の情報を密にし、巡回指導を受け、専門家に相談を行っています。保護者会で外部講師を呼んで自閉症などの研修を行うなど、子どもたちが安心して生活できる環境整備や保育の方法に取組まれています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

特記事項

- 日常的には、子どもの送迎時や連絡帳を活用して情報交換が行われています。定期的には、年2回の育児セミナーや個人懇談や親子体操の日（参観日）を利用して、保護者と育児をともに考える機会を設けています。
- 保護者が安心して子育てができるよう支援として、笑顔で接し、家庭での子育ての悩みや保護者の心身の状況など相談に応じ、一時預かりなどを実施しています。
- 今後は、児童虐待防止マニュアルを整備し、マニュアルに基づく職員研修を行い、関係機関との連携を図る取組に期待します。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・(b)・c

特記事項

- 保育実践の振り返りは保育日誌に記録され、保育実践の改善に努められています。園長と個別面談を行い、自己評価を提出されており、何に取組んでどのような成果があったかをワークショップで発表されていますが、保育士等の主体的な自己評価の実施には至っていません。
- 今後は、保育の質の向上を目的とした自己評価を取入れることにより、保育実践の改善や専門性の向上を図っていくことが望まれます。

Ⅲ・A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	73	46	63.0
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	33	22	66.7
A-1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	55	55	100.0
A-1-(3) 健康管理	17	17	100.0
A-1-(4) 食事	15	15	100.0
A-2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
A-2-(2) 保護者等の支援	13	9	69.2
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	2	33.3
合計	221	175	79.2

Ⅲ・A 達成度



